

WEBセミナー

5.16 Tue

13:30-14:45

企業不祥事への 対応 **労務編**

コンプライアンス違反発生時の対応と 危機管理体制の構築

企業不祥事が発生すると、SNSで瞬く間に拡散され、企業は取り返しのつかないダメージを負う可能性がある。そのような事態に陥らないために、不祥事の類型を学び、未然防止策・発生時の対応・危機管理体制構築の3点を押さえておくことが肝要だ。本セミナーでは実際に起こった労働問題にまつわる不祥事をもとに、弁護士法人ALG & Associates 家永弁護士が解説する。

特典：就業規則簡易診断

最新法令に対応できているかを、弁護士が確認

家永 勲氏

弁護士法人ALG&Associates
執行役員・弁護士

企業法務全般の法律業務を得意とし、使用者側の労働審判、労働関係訴訟の代理人を務める等、企業側の紛争及び予防法務に主として従事。企業法務におけるトラブルへの対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数行っている。

お申込み ※右のQRコードからお申し込みいただけます。



<https://www.obc.co.jp/230516>

お申込み ※右のQRコードからもお申し込みいただけます。

<https://www.obc.co.jp/230516>



企業不祥事への対応【労務編】

～コンプライアンス違反発生時の対応と危機管理体制の構築～

労務にまつわる不祥事・トラブルが起これば、労働基準監督署の調査、マスコミによる取材対応、厚生労働省による公表制度など様々な対応に追われることになります。

労働事件が裁判になってしまった場合には、会社名が事件名として公表されてしまいます。

他の不祥事とは異なる性質があることから、労務にまつわる問題やそこから拡大した不祥事、トラブルについては、迅速な対応のために事前の心構えが重要です。

本セミナーでは、労働問題にまつわる不祥事において、迅速な状況の把握、用意しておくべき対策などを整理しながらお伝えします。

1. 労働問題にまつわる不祥事の類型、対応方針

- ①横領・背任
- ②未払賃金
- ③解雇無効
- ④労使協定不締結又は更新漏れ
- ⑤労基署の定期調査に伴う行政指導、是正勧告
- ⑥労災・労災隠し
- ⑦各種ハラスメント
- ⑧情報漏えい・営業秘密管理

2. 不祥事に伴う炎上発生時の調査（事実関係および原因の確認、報告および謝罪）、対応の留意点

3. 未然防止、再発防止への危機管理体制の構築や取り組み

Q&A

ご参加の方のご質問にお答えいたします。

ご質問はお申し込み時のアンケートまたはZoomのQ&Aよりお願いいたします。

※内容やお時間の都合により、すべてのご質問にお答えできない可能性があります。ご了承くださいませ。

講師紹介



家永 勲氏

弁護士法人ALG & Associates 執行役員・弁護士

企業法務全般の法律業務を得意とし、使用者側の労働審判、労働関係訴訟の代理人を務める等、企業側の紛争及び予防法務に主として従事。企業法務におけるトラブルへの対応とその予防策についてセミナーや執筆も多数行っている。

近著に「中小企業のためのトラブルリスクと対応策Q&A」や「障害者雇用のハンドブック」（いずれも労働調査会）など。

弁護士法人
ALG
& Associates

会社の利益を守ります

就業規則など各種規則等の作成、退職勧奨・整理解雇など手続き支援、企業の利益を最大化するための様々な場面で会社を守る方策をご提案します。



企業不祥事への対応【労務編】～コンプライアンス違反発生時の対応と危機管理体制の構築～

日時	2023年5月16日（火）13:30～14:45（13:15からアクセス可）
定員	500名（参加費無料／事前登録制）
対象	役員・経営層、経営企画、危機管理対策、広報、法務・コンプライアンス、人事労務部門の方 等
主催	弁護士法人ALG & Associates／東京海上日動パートナーズTOKIO／宝印刷株式会社／株式会社オービックビジネスコンサルタント
お問い合わせ	株式会社オービックビジネスコンサルタント 坂本／山口 mail： obc-as@obc.co.jp （9:00～17:00 土日祝祭日を除く）

※ 講師・共催企業と同業の方、弁護士の方、個人の方はお申込みをお断りする場合がございます。

※ 講師・講演内容は予告なく変更になる可能性があります。

※ 新型コロナウイルスの影響により講演が中止になる可能性があります。